

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ロート製薬株式会社		コード	4527
提出日	2026/6/8	異動(予定)日	2026/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	入山 章栄	社外取締役	○													○		有
2	米良 はるか	社外取締役	○													○		有
3	林 依利子	社外取締役	○													○		有
4	片田江 舞子	社外取締役	○													○		有
5	岩田 彰一郎	社外取締役	○													○		有
6	谷 保廣	社外監査役	○													○		有
7	杵山 栄理	社外監査役	○													○		有
8	寺田 明日香	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項なし	入山章栄氏は、2019年6月に当社社外取締役に就任して以来、最先端の経営に関わる幅広い見識を活かした助言と提言を当社の経営に反映していただいております。引き続き社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断します。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
2	該当事項なし	米良はるか氏は、2020年6月に当社社外取締役に就任して以来、財務的価値と社会的価値のバランス感覚を持った助言と提言を当社の経営に反映していただいております。引き続き社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断します。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
3	該当事項なし	林依利子氏は、グローバルな企業法務に関わる高い知識と経験を有しており、2022年6月に当社社外取締役に就任して以来、当社が推進するグローバルリスクマネジメントにその見識と実績を反映していただいております。引き続き社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断します。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
4	該当事項なし	片田江舞子氏は、バイオテックおよびヘルスケア分野等への投資や事業支援に関わる経験を有しており、その見識と実績を当社の新しいビジネスの開発に有効に発揮していただいております。社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断します。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
5	該当事項なし	岩田彰一郎氏は、マーケティング、新サービスの企画開発等に関わる卓越した知見を有し、また企業創業者としても上場会社に大きく発展させた経験と広い見識を有しております。これまで数多くの企業の経営に参画、支援をし、またガバナンス強化にも大きな寄与をしており、2025年6月に当社社外取締役に就任して以来、その幅広い見識を当社の経営に反映していただいております。引き続き社外取締役の職務を遂行していただけるものと判断します。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
6	該当事項なし	谷保廣氏は、2020年6月に当社社外監査役に就任して以来、公認会計士としての高度かつ専門的な知識・経験とグローバル経営における高い見識に基づき、経営全般における監視と提言を行っていただいております。当社社外監査役としての職務を遂行していただいております。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
7	該当事項なし	杵山栄理氏は、弁護士としての高い専門性を有しており、法律に関する高度な知見と企業法務に精通していることから、経営全般における監視と提言を行っていただいております。引き続き社外監査役としての職務を遂行していただけるものと判断いたします。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。
8	該当事項なし	寺田明日香氏は、弁護士としての高い専門性と豊富な実務経験に基づいた法律に関する高度な知見を有し、企業法務にも精通しております。また、法律事務所の共同代表および社外役員としての経験と見識からも、経営全般における監視と提言を行っていただいております。引き続き社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。また、同氏は、下記aからまでのいずれの要件にも該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したことから、独立役員として指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。